

仮名文書の資料性

―説話の「によりて」節との比較―

辛 島 美 絵

一 研究目的

本稿は、日本語史資料としての仮名文書研究^{〔註〕}の一環であり、辛島美絵(二〇一七)に続くものである。

仮名文書の資料性を検討するために、辛島美絵(二〇一五)(二〇一六)では鎌倉時代の譲状の理由を表す「によりて」節に着目し、仮名の多寡で譲状を分類した上で、用法の比較・検討を行った。結果、仮名文書の譲状は、漢字専用の譲状と同様の表現上の特徴を有する一方、理由の「によりて」節の用例数、理由の内容の具体性、節内の構造等について漢字専用の譲状とは異なる独自の特徴が見られ、仮名が多い仮名文書ほどその傾向が強いことがわかった。

そこで、仮名文書独自の特徴の由来と文体的な位置づけを明らかにするために、辛島美絵(二〇一七)では平安・鎌倉時代

の物語の「によりて」節と比較・検討を行った。物語を比較資料としたのは、仮名を用いた代表的な和文資料であること、実用文の古文書とは異なるジャンル(文学資料)であること等の理由による。結果、仮名文書の譲状の表現には、漢字専用の譲状よりも物語に近い部分が指摘されたが、その意味づけを行うには、なお他の資料との比較検討が必要である。そこで、本稿では、院政・鎌倉時代の説話を比較対象として同様の調査を行い、その結果を報告する。

二 調査対象の資料

説話を調査対象としたのは、仮名文書と同じく仮名を用いた作品が存すること、調査対象の仮名文書と同じ時代の作品が存すること、和文系の文章のものと漢文系の文章のものとの両方が存すること、王朝の貴族中心の物語と比べ、読者に階層的広がりを有すること等の理由による。

そこで本稿では、和文系として『宇治拾遺物語』全巻と『今昔物語集』巻二七・巻二九、漢文系として『十訓抄』全巻と『今昔物語集』巻一二・巻一七について調査を行った。これらを選定したのは、『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅰ説話・随筆』により用例の検索ならびに全語数等のデータの参照が可能であることによる。

実際の調査は『ジャパナレッジLIB (日本古典文学全集)』と『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅰ説話・随筆』の検索機能を利用し、テキストは右の底本である『新編日本古典文学全集』に拠った。

調査対象資料の「によりて」節の用例一覧は、本稿末尾の【別表^(注3)】のごとくである。

三 「によりて」節の用例数について

調査対象の各資料の全語数は、『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅰ説話・随筆』の語彙統計によると、短単位延べ語数 (CHI_SUW_TTWC_v201703.xlsx) で『宇治拾遺物語』が一〇一、二五二語、『今昔物語集』二七卷・二九卷が五八、九五三語、『今昔物語集』一二卷・一七卷が五九、五〇四語、『十訓抄』が七三、五〇七語である。つまり、調査対象の和文系説話 (『宇治拾遺物語』と『今昔物語集』二七・二九卷) と漢文系説話 (『今昔物語集』一二・一七卷と『十訓抄』) の全語数はおおよそ一対〇・八の比率となる。

一方、調査対象の各資料の「によりて」節の用例数は、『宇治拾遺物語』が三一例、『今昔物語集』二七卷・二九卷が九例、『今昔物語集』一二卷・一七卷が一〇七例、『十訓抄』が九八例で、合計は二四五例^(注4)であった。つまり、和文系説話では四〇例、

漢文系説話では二〇五例で、和文系説話と漢文系説話の用例数はおおよそ一対五の比率となる。

すなわち、全語数が少ない漢文系説話の方が和文系説話の五倍の用例を有していることになり、「によりて」節は、和文系説話には少なく、漢文系説話に多いことがわかる。

また、漢文系説話では使用箇所が大きな偏りはないが、和文系説話では会話・心話・手紙等で使用される率が高い。漢文系説話では会話・心話等での使用例は全体の三、四割であるが、和文系説話では七割^(注5)に上る。

以上の結果を、辛島美絵 (二〇一七) で報告した物語の調査結果と合わせると、「によりて」節は、物語が最も少なく、次いで和文系の説話、そして漢文系の説話の順に多用され、和文系説話も物語も共に会話部に用例が偏在していることになる。すなわち、平安・鎌倉期においては、原因・理由の「によりて」節は、口頭での表現から排除されるものではないが、和文系の文章にはなじみにくいものであったことが推察される。一方、鎌倉時代の讓状では、「によりて」を使用した讓渡理由の表示がほぼ定型となっているため「によりて」節の使用例は非常に多い。ただし、仮名が多い文書 (仮名半分程度の仮名文書や仮名主体の仮名文書) では比較的用例が少ないことは、辛島美絵 (二〇一五) (二〇一六) で指摘したとおりである。

三、「」によりて「節」で表現される内容（理由となる事柄）

説話の「」によりて「節」で示される理由の内容は、【別表】の「」によりて「節」欄を参照されたい。いずれも具体的に記されており、この点では、辛島美絵（二〇一五）で報告した仮名文書、辛島美絵（二〇一七）で報告した物語と同様である。後の（四ノ一）で述べるように説話の「」によりて「節」には指示語が多く使用されているが、指示する内容はいずれも明確であり、この点も物語と同様である。

辛島美絵（二〇一六）で述べたように、漢字専用文書、漢字主体文書には、「依有子細」等、具体的な内容のない形式的な理由が示される割合が高かった。このような表現は、平安、鎌倉時代の物語と説話にはほとんど見られない。

四、節内の構造

【別表】の「節内の構造」欄は、「」によりて「節内の述語をもとに分類した結果を記しているが、それをこれまでの調査資料とあわせて整理し用例数をまとめたのが次頁の【表A】である。括弧内のパーセンテージは、各資料で用いられた「」によりて「節」の用例数を一〇〇としたときの「名詞」「名詞句」等の用例の割合を示したものである。

【表A】の「説話」欄のパーセンテージを見ると分かるように、説話の「」によりて「節」内は、全体的に「名詞」「名詞句」「動詞述語」の割合が高い。これは物語の傾向とほぼ同様の結果である。

一方、古文書は「名詞述語」と「有り無し述語」の割合が高い。また「動詞述語」は漢字専用文書、漢字主体文書で低く、仮名半分・仮名主体文書で高い。

以下、説話での具体的な使用状況を見ていく。説話の各資料の用例数は次頁の【表B】を参照されたい。

（四ノ一）「名詞」「名詞句」と「名詞述語」

説話の「」によりて「節」内が「名詞」「名詞句」である割合はそれぞれ二五％、二八％と高く（表A）「説話」欄参照）、特定の資料に偏ることなくいずれの資料も高い割合で用いられている（表B）参照）。「名詞」の例は【別表】「通し番号」の一番から六二番、「名詞句」の例は同じく六三番から一三〇番である。

説話で目立つのは指示語の多用である。「名詞」ではその八割近くが「これによりて」あるいは「それによりて」の例であり、「名詞句」ではその三割に「この」や「かく」「その」等が使用されている。「名詞」の指示語は各資料の地の文で使用されることが多い。文頭に用いられることが多く、前の複数の文

【表A】

節内の構造	漢字専用 文書の讓状	仮名文書の讓状				合計	物語	説話
		漢字主体	仮名半分	仮名主体				
名詞	2 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	2 (3%)	3 (2%)	18 (17%)	62 (25%)	
名詞句	1 (1%)	2 (5%)	2 (13%)	4 (6%)	8 (6%)	48 (45%)	68 (28%)	
名詞述語	45 (51%)	18 (42%)	5 (33%)	22 (31%)	45 (35%)	2 (2%)	11 (4%)	
有り無し述語	28 (31%)	12 (28%)	3 (20%)	22 (31%)	37 (29%)	6 (6%)	24 (10%)	
動詞述語	10 (11%)	5 (12%)	3 (20%)	17 (24%)	25 (20%)	21 (20%)	69 (28%)	
形容詞述語	3 (3%)	5 (12%)	2 (13%)	3 (4%)	10 (8%)	12 (11%)	11 (4%)	
合計用例数	89 (100%)	43 (100%)	15 (100%)	70 (100%)	128 (100%)	107 (100%)	245 (100%)	

【表B】

作品名	宇治拾遺物語	今昔物語集 (和文系)	今昔物語集 (漢文系)	十訓抄	合計
名詞	4 (13%)	4 (44%)	25 (23%)	29 (30%)	62 (25%)
名詞句	16 (52%)	4 (44%)	30 (28%)	18 (18%)	68 (28%)
名詞述語	0 (0%)	0 (0%)	5 (5%)	6 (6%)	11 (4%)
有り無し述語	1 (3%)	1 (11%)	15 (14%)	7 (7%)	24 (10%)
動詞述語	10 (32%)	0 (0%)	29 (27%)	30 (31%)	69 (28%)
形容詞述語	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)	8 (8%)	11 (4%)
合計	31 (100%)	9 (100%)	107 (100%)	98 (100%)	245 (100%)

の内容を指示して接続詞的に用いられる例もあって、原因・理由を示すのみならず、前文をうけて後へと語りを展開して行く役割を果たしている。

次に、説話の「によりて」節内が「名詞述語」である割合は四%で、「名詞」「名詞句」の割合と比べるとかなり低い〔表A〕「説話」欄参照。用例は【別表】「通し番号」一三一番から一四一番である。いずれも漢文系説話の例で、和文系説話には用例がない。ナリ系のもものが七例（うち状態性の名詞にナリがついた形容動詞が三例）、タリ系のもものが四例である。

「名詞句」「名詞述語」の内部の構造は単純で、内部に連用修飾節を有するものは少ない。

（四ノ二）「有り無し述語」

説話の「によりて」節内が「有り無し述語」である例は【別表】の「通し番号」一四二番から一六五番である。その割合は「名詞」「名詞句」に比べて低く〔表A〕「説話」欄参照、資料別にみても同様である〔表B〕参照。

「有り無し述語」の主語は、「便」「縁」「金」「古意」「宿願」等、様々な事物にわたる。

（四ノ三）動詞述語

説話の「によりて」節内が「動詞述語」である例は【別

【表】の「通し番号」一六六番から二三四番である。その割合は二八％で「名詞」「名詞句」と同様に高い【表A】「説話」欄参照。「によりて」節の例が少ない「今昔物語集（和文系）」には「動詞述語」の用例がないが、その他の資料にはいずれも三〇％前後の割合で用いられている【表B】参照。

(四ノ四) 形容詞述語

説話の「によりて」節内が「形容詞述語」である例は二三五番から二四五番である。その割合は四％と低く【表A】「説話」欄参照、資料別でも同様である【表B】参照。「同じき」の例が合計三例のほか、「すくなき」「あつき」「貧キ」「豊キ」「すべなき」「早キ」「深き」等、状態性の形容詞が主である。

五、まとめ

説話の調査結果とこれまでの古文書・物語の調査結果をあわせると、以下のごとくである。

(1) 讓状で讓渡理由を述べる際に「によりて」を使用するのは定型的表現であり、仮名文書の讓状にも相当数の用例があるが、漢字書き部分が多い文書ほど用例が多く、漢字専用文書ではさらに多用される。物語や和文系説話の地の文では用例がきわめて少なく、漢文系説話には用例が多い。

(2) 理由の「によりて」節内が「名詞述語」である割合と「有り無し述語」である割合は、漢字専用文書、仮名文書ともに高いが、物語と説話は低い。

(3) 讓状の理由の「によりて」節の表現内容は類似するものが多いが、漢字専用文書に形式的な理由の占める割合が高いのに比して、仮名文書では内容を具体的に記す例が多い。物語と説話は、いずれも理由の内容は具体的に記される。

(4) 理由の「によりて」節内が「動詞述語」である割合は、仮名文書に高く、漢字専用文書では低い。物語では鎌倉時代の『松浦宮物語』にのみ高く、説話では漢文系、和文系ともに高い。

右のうち、仮名文書と漢字専用文書とに共通する特色として認められるのは(1)の讓渡理由での「によりて」の多用と、(2)の「名詞述語」「有り無し述語」の多用である。(1)の「によりて」の多用は、物語と和文系説話に見られないこと、漢字書き部分が多い文書ほど多用されること、(2)の「名詞述語」「有り無し述語」の多用は、物語・説話ともに見られないことから、これらは古文書の讓状としての表現の特色であり、仮名文書においては、漢字専用の讓状の表現に従った部分だと判断される。とくに「名詞述語」は、仮名主体の文書においても相当数の例が見られる。「かういちやうしのまこたるによりて」(深堀仲光後家尼讓状案⁽¹⁾)や、「しけむねかしりやうたるにより

て」(重宗山等讓狀^(年十四))のごとく多くはタリ系であり、形容動詞も少ない。これらの書き手のほとんどは地方在住の武士やその妻たちであるが、彼らにおいても使うことをよしとされた古文書の表現、つまり古文書用語だと見ることができよう。

一方、仮名文書が漢字専用文書とは異なる表現傾向を見せているのが(3)の理由の内容の具体的な記述と(4)の「によりて」節内の動詞述語の多さである。これらは讓狀の様式に従って讓渡理由を「によりて」で記しつつも、その節内に仮名文書ならではの表現がされている部分と見てよからう。(3)に見える仮名文書の記述の具体性は、辛島美絵(二〇一四)で「べからず」の調査から指摘した(抽象化、単純化をせず、具体的にありのままに叙述する)傾向に繋がるものと思われる。讓狀には讓渡理由を記載しない場合も多くあるが、記す場合には、仮名文書は「いへさね、しんしもためによりて」(大神家実讓狀^(年十五))などのように具体的に記す例が多い。対して漢字専用文書は、讓渡理由を記載しない讓狀の割合は仮名文書より少なく、具体性のない讓渡理由が記されることが多い。物語や説話の理由の「によりて」は、形式ではなく内容上の必要によって使用されるので、記載された理由が具体的であるのは当然であるが、仮名文書の場合もこれに近く、表現の主眼が形式的な整備よりも具体的な記述にあることが伺われる。(4)の「動詞述語」の多さについては、今回の調査により、仮名文書と同

時期の鎌倉時代の仮名使用の物語・説話にも同様の傾向があることが確認できたが、これが何に基づく文章上の特色であるか、他の資料の叙述のあり方と比較検討していく必要がある。次稿の課題としたい。

注

(注一) 本稿でいう仮名文書とは、仮名が使用されている古文書のことである。仮名文書の定義や、仮名文書を日本語史資料として研究することの意義等については、辛島美絵(二〇〇三)(二〇一〇)他を参照。

(注二) 鎌倉時代に着目する理由については辛島美絵(二〇〇三)を、仮名文書でも特に讓狀をとりあげる理由、理由の「によりて」に着目する理由等については辛島美絵(二〇一五)を参照。なお、本研究では「によりて」「にて」「によつて」「によんで」「依」の例を合わせて「によりて」と称し、これを用いて原因・理由を表した節を「によりて」節と称する。

(注三) 【別表】の「節内の構造」欄は、「によりて」節内を述語によって分類した結果を示した。このうち「有り無し述語」とは、述語が存在する「有り」「無し」とその敬語であるもので、古文書に用例が多いため、本研究においてとくに立てた分類である。なお、節内に複数の述語がある場合は、最も後部の述語で分類し、節内が名詞や名詞句の場合には「名詞」「名詞句」と記した。なお「代名詞」は「名詞」に含めた。

「前文」「後文」欄は、それぞれ「によりて」節の直前と直後の部分を示した。

「使用箇所」欄は、「によりて」節の使用箇所が地の文であれば「地」、会話、心話、手紙等であれば「会」と記した。

「新編全集・頁」欄は、『新編日本古典文学全集』の各冊の書名を略号で示し、頁数を示した。「十」は『十訓抄』、「字」は『宇治拾遺物語』、「今①」は『今昔物語集①』の略号である（「今②」「今④」も同様）。

用例は、「節内の構造」ごとにまとめた上で、「によりて節」、「使用箇所」の順に並べて「通し番号」欄に番号を付した。

(注四) 辛島美絵(二〇一七)と同様に、副詞的に用いられる「何によりてか」「誰によりてか」等の例は除外した。

(注五) 和文系説話では会話・心話等の例が四〇例中二八例、漢文系説話では二〇五例中七二例。なお、『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅰ説話・随筆』の語彙統計によると、短単位延べ語数(CHJ、SUW、TTWC、v201703.xlsx)では、各資料全体の延べ語数における会話・心話等の割合はいずれも二、三割程度である。

(注六) 述語の分類の方法は(注三)参照。

(注七) 六二例中四八例、【別表】「通し番号」一五番から六二番。

(注八) 六八例中二二例、【別表】「通し番号」六四番から七八番、八九番から九一番、一〇二番から一〇四番。

(注九) 地の文三六例、会話・心話等一二例。

(注十) 文頭四四例、文中四例。

(注十一) 【別表】「通し番号」一九番、二〇番、二八番、五〇番、五八番、五九番。

(注十二) 【別表】の「通し番号」九三番、九四番、一〇一番、一三〇番、一三一番、一三八番。

(注十三) 辛島美絵(二〇一五)に掲載の【別表】一番の用例。寛喜四(一二三二)年二月一八日 肥前深堀文書『鎌倉遺文 古文書編』四二七八号

(注十四) 辛島美絵(二〇一五)に掲載の【別表】五四番の用例。嘉元三(一二三〇五)年四月一八日 若狭秦金蔵氏文書『鎌倉遺文 古文書編』二二一六八号

(注十五) 辛島美絵(二〇一五)に掲載の【別表】一番の用例。正治元(一一九九)年二月六日 豊後都甲文書『鎌倉遺文 古文書編』一〇九〇号

【参考文献】

〔研究書・論文〕

辛島美絵(二〇〇三)『仮名文書の国語学的研究』清文堂出版

辛島美絵(二〇一〇)『古代の〈けしき〉の研究―古文書の資料性と語の用法―』清文堂出版

辛島美絵(二〇一四)『日本語史資料としての仮名文書―仮名文書と『徒然草』―』九州産業大学国際文化学部紀要』五七

辛島美絵（二〇一五）「仮名文書の資料性―理由を表す「によりて」節の表現から―」『九州産業大学国際文化学部紀要』六一

辛島美絵（二〇一六）「漢字専用文書と仮名文書―漢字専用文書の理由を表す「によりて」節について―」『九州産業大学国際文化学部紀要』六三

辛島美絵（二〇一七）『仮名文書の文体―物語の「によりて」節との比較―』『九州産業大学国際文化学部紀要』六六
（資料集・データベース）

『鎌倉遺文 古文書編』竹内理三編 東京堂出版 一〜四二巻 一九七一〜一九九一年 補遺一〜四巻 一九九四〜一九九五年

『CD-ROM版 鎌倉遺文』竹内理三・東京大学史料編纂所編 東京堂出版 二〇〇八年

『ジャパンナレッジ』株式会社ネットアドバンス
<http://japanknowledge.com/library/>

『新編日本古典文学全集』35〜38 今昔物語集、50 宇治拾遺物語、51 十訓抄 小学館 一九九六年〜二〇〇二年

『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅰ 説話・随筆』国立国語研究所 二〇一六年

http://pi.ninjal.ac.jp/corpus_center/ch/keian.html（二〇一七年八月二二日確認）

【付記】本研究は「SPSS科研費」P17K02797の助成を受けたものです。

【別表】

通し番号	によりて節	節内の構造	前文	後文	使用箇所	新編全集・頁
1	義によりて	名詞	身は恩のためにつかはれ、命は	軽しといへる、これらなり。	地	十・216
2	仰せによりて	名詞	主上あやしみ給ひて、この僧を召しければ、明暹ひざまづきて庭に候ふ。	、上りて簀子に候ふに、	地	宇・308
3	仰せニ依テ	名詞	書生、「	此モ彼モシテ給ハムニ、事ハ可申キ様モ無シ。…」ト云ケレバ、	会	今④・368
4	御願ニ依テ	名詞	此ノ日ハ、正シク	雨降り御マスト思フガ哀レニ悲キ也。	地	今①・177
5	御託宣ニ依テ	名詞	然レバ、其ヨリナム今ノ石清水ノ宮ニハ遷ラセ給ヒケル。其レモ、	所ヲ撰ビテ、空ヨリ星ニテロラセ口給口。	地	今①・178
6	主命によりて	名詞	季春をよびて、「いかかすべき」といひあひけるに、「	、宣旨をかへりみず、一矢は射候ひぬ。このうへは、いかにも違勅のがれ候ふべきにあらず。…」	会	十・477
7	宣旨によりて	名詞	壬生忠岑、	、春の歌奉りけるに、	地	十・96
8	勅勘によりて	名詞	定家卿、殿上人にておはしける時、いかなることにか、	、入りこもられたりけるが、…	地	十・427
9	勅定によりて	名詞	また	、法花八軸を一夜中に暗誦しけり。	地	十・61
10	笛によりて	名詞	かくめでたきことに、明宗、させる道のものにもあらぬを、	、召し出されたる、いみじきことといひけるほどに、…	地	十・451
11	能によりて	名詞	道にあらざるたぐひ、	、道にいたる徳もあれば、…	地	十・385
12	淵酔によりて	名詞	履中天皇、いまだ太子の御時、御弟の住吉仲皇子のために武をおこして、太子の難波の宮をかこめりしに、太子、	、このことを知り給はず、	地	十・214
13	命によりて	名詞	天魔のために、芳恩をほどこし給ふことあるによりて、なにごとにも	、その報答すべき由をこひ申すに、	地	十・41
14	讒奏によりて	名詞	まことにさることおぼゆ。	、罪を蒙ること、昔もなきにはあらざりけり。	地	十・229
15	これによりて	名詞	それに御夢に、御堂入道殿参りて申し給ひて曰く、「丈六の仏を造れる人、子孫においてさらに悪道に落ちず。それがし多くの丈六を造り奉れり。御菩提において疑ひ思し召すべからず」と。	明快座主に仰せあはせられて、丈六の仏を造らる。	会	宇・165
16	これによりて	名詞	知房、腹立して、「…。和歌のかたは、すこぶるかれに劣れり。	、かくのごとくいはるる。もつとも奇怪なり。今よりのち、和歌をよむべからず」といひけり。	会	十・105

17	これによりて	名詞	「清衡は王地を多く押領して、ただいま謀反を発すべきものなり。その時は追討使を遣はさむこと、定め申すべき身なり。」	、これを取らず」とのたまへり。	会	十・268
18	これによりて	名詞	兄家綱思ふやうやありけむ、「このこと、さらさら不審あるべからず。さのみこそあれ、	兄弟の恨みはつべきにあらず」とて、なかよくなりければ、…	会	十・309
19	これによりて	名詞	大嶽の乾の方のそひに大きな巖あり。その岩の有様、竜の口をあきたるに似たりけり。その岩の筋に向ひて住みける僧ども、命もろくして多く死にけり。しばらくは、「いかにして死ぬるやらん」と心も得ざりける程に、「この岩のある故ぞ」と言ひ立ちにけり。この岩を毒竜の巖とぞ名づけたりける。	西塔の有様ただ荒れにのみ荒れまさりけり。	地	宇・69
20	これによりて	名詞	そもそも、かやうの手ずさみのおこりを思ふに、口業の因離れざれば、賢良の諫めにたがひ、仏の教へにそむけるに似たりといへども、閑かに諸法実相の理を案ずるに、かへりて讃仏乗の縁なり。いはむや、またおごれるをきらひ、直しきをすすむる旨、おのづから法門の意にあひかなはざらむや。かたがたなにの憚りかあらむ。	、建長四年の冬、神無月のなかばのころ、おのづから暇のあき、心閑かな折節にあたりつつ、…、念仏のひまにこれをするし終はること、しかりとなむいへり。	地	十・19
21	これによりて	名詞	おほかた、かやうのことは憍慢をもととして、心のすくなきより起れり。	、つひに生涯を失ひ、後悔を深くす。かかれれば、たとひ身をよしとあんじ、昔をいみじとしのび、ものをおもしろしと思ふとも、人目をはばかりて、よく習ひをつつしみて、心に心をまかすまじきなり。	地	十・110
22	これによりて	名詞	これは無智の人のあることなり。	、いふまじきことをもいひ、すまじきわざをも振舞ふほどに、…	地	十・121

仮名文書の資料性

23	これによりて	名詞	いづかたにつけても、人を侮るまじきなり。すべて賢人も万慮に一失あり。愚かなるものも千慮に一徳あり。この千が一の徳をならひて、かの万が一の失をのがるべし。	、「智者は空門を破す」ともいふ。「聖人は芻蕘にはかる」といへり。	地	十・137
24	これによりて	名詞	文範は三日ばかり死にたるやうにて、悩み臥したりけり。	、子ども引き具して、二子を僧正に奉りて、命生けにけり。	地	十・162
25	これによりて	名詞	心の悪しき人なれども、うるはしくうちある人の中に交はりぬれば、さすがかれこれをはばかり直くなるなり。	、良き友にあはむこと、経にも説かれ、文にもすすめたり。	地	十・181
26	これによりて	名詞	この父、朝夕、あながちに酒を愛し、ほしがる。	、男、なりびきこといふものを腰につけて、酒を沽る家に行きて、つねにこれを乞ひて、父を養ふ。	地	十・240
27	これによりて	名詞	その酒の出づる所をば養老の滝とぞ申す。かつは、	、同十一月に年号を「養老」と改められける。	地	十・241
28	これによりて	名詞	その妻、幼き子を具して、武昌の北の山まで送る。…その子を負ひて、立ちながら死にたるに、化して石となれり。その姿、人の子を負ひて立つがごとし。	、この山を望夫山と名づけ、その石を望夫石といへり。	地	十・247
29	これによりて	名詞	問はせ給ふこと、今日見るところの文のことなり。	、帝深く才学あるよしをおぼしめしけり。	地	十・257
30	これによりて	名詞	信濃の国は、きはめて風はやきところなり。	、諏訪明神の社に、風の祝といふものを置きて、深くこめすゑて、…	地	十・306
31	これによりて	名詞	「その尼、多く盗犯の沙汰にかかりたるなり。許し出すな」といひて帰りぬ。	、かの尼をしばりて、あひ待つほどに、夜更けて、…	地	十・316
32	これによりて	名詞	三百六十の国、百七十ばかりは大金にうち取られて、残り百九十を帝しらせ給ふ。五台山、長安城などいふ名所、かの大金にうち取られたり。	、今、この代の帝は都におはしまさで、府といふ明州より三日ばかりいたる所の、山中に居給へば、…	地	十・332
33	これによりて	名詞	荘官らに召し尋ねらるるに、…「江外記康貞と申すものに、縁にふれてあつらへて候ふ」と申しけり。	、康貞を文殿に召し加へられにけり。	地	十・424
34	これによりて	名詞	笛、必ず二人あるべきに、大神惟季がほかに、この楽を習ひ伝ふるものなかりけり。	、井戸次官明宗といふ管絃者を召して、惟季とともに仕るべき由、仰せありければ、…	地	十・451

35	此二依テ	名詞	小僧此ヲ聞テ宣ハク、『汝ガ心極メテ慈悲有リ。我ガ身ニ替テ人ヲ助クル事、此難有キ事也。』	共ニ請免サム』ト宣テ、鬼ニ訴テ、共ニ被免ヌ。	会	今②・356
36	此二依テ	名詞	此等既ニ使ニ随テ参リ向テ被禁ムト為ル時ニ、俄ニ皇子誕生シ給フ。	、「朝庭ノ大ナル賀也」トテ、天下ニ大赦ヲ被行ル。	地	今①・193
37	此二依テ	名詞	海辺ノ人ヲ教化セムガ為ニ、其ノ所ニ住シテ人ヲ利益ス。	、其ノ辺ノ人禪師ヲ貴ブガ故ニ、此ノ人ヲ菩薩ト云フ。	地	今①・236
38	此二依テ	名詞	法華経ヲ受ケ持テ、日夜ニ誦ス。其ノ音貴キ事世ニ譬ヘム方無シ。此レヲ聞ク者皆不泣ズト云フ事無シ。	、京洛ニ出デ、経ヲ誦ムニ、其ノ思工高ク成テ、公私ニ仕ヘテ止事無ク成ヌ。	地	今①・278
39	此二依テ	名詞	凡ソ此ノ沙弥ノ所業甚ダ奇特也。門々戸々ニ行テ、自ラ錫杖ヲ振テ、地藏ノ名ヲ唱ヘテ人ニ令聞ム。日々夜々ニ行テ、口ニ宝螺ヲ吹テ、地藏ノ悲願ヲ讃ム。	心発ス人世ニ多カリ。	地	今②・312
40	此二依テ	名詞	而ル間、治安三年ト云フ年ノ四月ノ比、京中及ビ天下ニ疫癘盛リニ発テ、病ニ死ヌル輩多カリ。然レバ、道ニ死屍隙無シ。	、上中下ノ人、空ヲ仰テ歎キ合ヘル事、無限シ。	地	今②・316
41	此レニ依テ	名詞	亦、人ノ広ク云ヒ伝フル様、「…閻魔王冥官在マシテ、『汝ハ山階寺ノ涅槃会ヲバ礼タリキヤ否ヤ』トゾ問給フナル。	、涅槃会ニ参レル道俗男女、皆此ノ会ノ供花ノ唐花ヲ取テ冥途ノ驗ニセム』ト云ヘリ。	会	今①・170
42	此レニ依テ	名詞	此ノ女人心ニ少口智リ有テ思ハク「我レ聞ク、『此ノ大安寺ノ丈六ノ釈迦ノ像ハ、昔ノ靈山ノ生身ノ釈迦ト相好一ツモ不替給ズ、ト化人ノ示シ給フ所也。』	衆生ノ願ヒ求ムル所ヲ忽ニ施シ給フ』ト聞テ」、香花并ニ油ヲ、相構テ買求テ、…	会	今①・189
43	此レニ依テ	名詞	悪靈忽ニ現ハレテ云ク、「…我レ、生タリシ時、…、仏ノ物ヲ犯セリキ。一塵ノ善根ヲ不造ズ。	、地獄ニ墮テ、苦ヲ受ル事隙無シ。	会	今①・271
44	此レニ依テ	名詞	「…。而ルニ、先年ノ比我ガ形像ヲ造テ、開眼供養シ畢キ。	、我レ汝ガ父重正ヲ引導シ畢キ。亦、汝等ヲモ守ル事敢テ不怠ズ。…」	会	今②・339
45	此レニ依テ	名詞	「我レハ此レ、古ヘ此ノ国ニ有リシ大納言伴ノ善雄ト云シ人也。…、公ニ仕ヘテ有シ間、我ガ国ノ恩多カリキ。	、今年天下ニ疫疾発テ、国ノ人皆可病死カリツルヲ、我レ咳病ニ申行ツル也。…」ト云テ、	会	今④・43
46	此レニ依テ	名詞	其ノ崇占フニ、祖ノ御時ノ法事ヲ断タル崇ト云ヘリ。	、亦改テ維摩経ヲ講ズル事ヲ発シテ行フ間、…	地	今①・162

仮名文書の資料性

47	此レニ依テ	名詞	「…、諸ノ願ヒ思フ事皆心二叶ハム」ト同ク経ニ説給ヘリ。	、此ノ天皇心ニ悟リ広ク口マシテ国ヲ口護ラムガ為ニ、此ノ会ヲ始メテ、永キ事トス。	地	今①・165
48	此レニ依テ	名詞	帝王ノ宣ハク、「…、代々ノ帝王ノ御後ノ人ヲ以テ檀越ト可為シ」ト。	、其ノ年ノ三月七日、此ノ会ヲ始メ行フ。	地	今①・166
49	此レニ依テ	名詞	然レバ、公モ、此ノ御託宣ニ依テ、諸国ニ放生ノ料ヲ充テ、其ノ御願ヲ助ケ奉ラセ給フ。	、年ノ内ニ此ノ放生ヲ行フ事無量シ。	地	今①・176
50	此レニ依テ	名詞	木ハ此レ心無シ。何カ音ニ出サムヤ。然レドモ、偏ニ仏ノ靈驗ヲ示シ給フ所也。	、若シ人、不慮ザル所ニ自然ラ音聞エバ、必ズ怪ムデ可尋キ也トナム語り伝ヘタルトヤ。	地	今①・180
51	此レニ依テ	名詞	宝亀六年ト云フ年ノ六月十六日ニ、風ノ大キニ吹テ、雨多ク降ル。	、高塩上テ、大小ノ諸ノ木多ク河ヨリ流レ下ル。	地	今①・186
52	此レニ依テ	名詞	俗姓ハ榎本ノ氏。本ヨリ名無シ。紀伊ノ国、牟婁ノ郡ノ人也。	牟婁ノ沙弥トハ云ナルベシ。	地	今①・232
53	此レニ依テ	名詞	其ノ妻邪氣ニ重ク煩テ月来辛苦悩乱スル事無限シ。	様々ニ祈祷スト云ヘドモ、其ノ驗無シ。	地	今①・235
54	此レニ依テ	名詞	然レバ、人々有テ申シテ云ク「…。然レバ、彼レヲ召シテ可令祈キ也」ト。	口ト云フ兵物ヲ召シテ、彼ノ山ヘ遣ス。	地	今①・256
55	此レニ依テ	名詞	此ノ僧慈悲忍辱ニシテ、施ノ心広カリケリ。然レドモ、一塵ノ貯無シテ、貧キ事無限シ。	、施ノ心広シト云ヘドモ、貯ヘ無ニ依テ心ト事ト違ヘリ。	地	今②・309
56	此レニ依テ	名詞	其ノ後、此ノ寺ノ靈驗掲焉ニシテ勝利不思議也。	、国ノ諸ノ人上中下ノ男女首ヲ低テ参リ集ル事雲ノ如シ。	地	今②・311
57	此レニ依テ	名詞	山深くシテ貴キ事此ニ過タル所ハ世ニ無シ。	、仏道ヲ修行ズル止事無キ行人来リ住ム事不絶ズ。	地	今②・323
58	此レニ依テ	名詞	此レヲ思フニ、然ル旧キ所ニハ必ズ物ノ住ニゾ有ケル。然レバ、彼ノ嫗モ、子ヲ、「穴甘気、只一口」ト云ケルハ、定メテ鬼ナドニテコソハ有ケメ。	然様ナラム所ニハ、独リマニハ不立入マジキ事也、トナム語り伝ヘタルトヤ。	地	今④・58
59	此レニ依テ	名詞	此レヲ思フニ、此ノ二人ノ侍ハ大刀ヲ持テ切ラムトシケレバ否不寄デ内ニ入テ、刀モ不持ズ緩テ寝入タル五位ヲ口殺シテケルニコソハ有ラメ。…。然バ男ト成ナム者ハ尚大刀刀ハ身ニ可具キ物也。	其ノ時ノ人皆此ノ事ヲ聞テ、大刀刀ヲ具シケリ、トナム語り伝ヘタルトヤ。	地	今④・66

60	之に依りて	名詞	憤りて、起請を書きて、三塔に披露せらる。その詞にいはいく、「若し破戒無慙にして、天台座主に任せしむと云はば、恐らくは狐疑を先賢に残し、狼藉を後輩に致さむてへる也。	、今三宝に向ひ奉りて、此の事を披陳す」と書かれたりける。	会	十・164
61	それによりて	名詞	「高雄、比叡山、かむつ寺と、三つの中にいづれかよかるべき」とあれば、「この寺の地は人にすぐれてめでたけれど、僧なん乱がはしかるべき」とありければ、	とどめたる所なり。	地	字・412
62	其レニ依テ	名詞	父有テ母ニ云ク、「汝チ、齢ヒ可産キ齡ニ非ズシテ産セリ。然レバ、	根ヲ不具ズシテ生ゼル也。此レ大ナル恥也。…」	会	今①・159
63	いささか我に帰依の心の起りし功によりて	名詞句	僧答へ給はく、「…。汝罪業深重なりといへども、	、吾いま汝を助けんとするなり」とのたまふと思ひてよみがへりて後は、	会	字・124
64	かくいみじき心だてによりて	名詞句	「…ゆるさをかうぶりてのち、宣にしたがふべし」と申しけり。	、あやしくかたはなる身ながら、后となりけり。	地	十・199
65	このことによりて	名詞句	道心をいよいよよかためけるは、	なり。	地	十・438
66	この一天の制によつて	名詞句	「…。なかにも魚なければ、ものを食はず。	、魚鳥のたぐひなきあひだ、身の力、すでに弱りたり。…」と申す。	会	十・243
67	この歌によりて	名詞句	法皇伝へ聞こしめして、御心や弱りけむ、さしも重く思しめしたりけるに、	召し返されにけり。	地	十・426
68	この君の御事によりて	名詞句	この女の父母にいふやう、「思ひ構ふる事こそ侍れ。もし	滅びなどし給はば、苦しとや思さるべき」と問へば、	会	字・314
69	この功德によりて	名詞句	老僧答へて曰く、「…。打つに随ひて、煩惱の黒を失ひ、菩提の白の勝たん事を思ふ。	証果の身となり侍るなり」といふ。	会	字・362
70	この功德によりて	名詞句	この僧誠をいたして手づからみづから書き供養し奉りて後、また二人が夢に、	堪へがたき苦少し免れたる由、心地よげにて、形もはじめには変りてよかりけりとなん見けり。	地	字・265
71	この愁へによりて	名詞句	「…、この度は道理にて召さるべき度にあらねども、	召さるるなり」といふに、	会	字・259
72	その言葉によりて	名詞句	かの大臣の意見にいはいく、「公資は、相模を懐抱して、秀歌案ぜむほどに、公事を闕如」云々。人々笑はれけり。	、本意をとげず。たびたび、かやうのことありけるにや。	地	十・489

仮名文書の資料性

73	その功德によりて	名詞句	「…。これこそ汝に経あつらへて書かせたる者ども、	天にも生れ、極楽にも参り、また人に生れ返るとも、よき身とも生るべかりしが、…」	会	字・259
74	その功勞によりて	名詞句	石清水に詣でて、われ、強盜百人が頸を切るものなり。	、今度の關に拜任すべき由、祈り申すべき旨を示されければ、…	会	十・482
75	その罪によりて	名詞句	車に付きたる鬼どものいふやう、『この寺の物を一年五斗借りていまだ返さねば、	この迎へは得たるなり』といひつれば、	会	字・149
76	その罪によりて	名詞句	別当のたまひけるは、「帝のあたる犯しなすあひだ、	、いましめかうむること、人の与ふるにあらず。天の知らしむるところなり。…」	会	十・484
77	その事によりて	名詞句	女房、「兼通が青常呼びて候へば、	をのこどもに責められて、その罪あがひ候ふを笑ひ候ふなり」と申しければ、	会	字・334
78	その執によりて	名詞句	「われはまされり」と思ひて、入滅したりけるが、	、往生をとげず、日本に生れたりけるなり。	地	十・439
79	はかなき事によりて	名詞句	今は昔、沓岐守宗行が郎等を、	、主の殺さんとしければ、小舟に乗りて逃げて、…	地	字・384
80	はかなき節によりて	名詞句	かなはぬものゆゑ、いちはやく振舞へば、かへりてしらせもし、また、	、おほいにくやしきことも出で来るなり。	地	十・367
81	わが親の命によりて	名詞句	あやしみて、故を問ひ給ふに、「	、桑を取るばかりなり。行幸を見るべきこと、かの教へにあらず」と申しけり。	会	十・198
82	益無キ事ニ依テ	名詞句	今夜ハ強ナル從者共数ヲ具シテ馬ニ乗テ、高陽川ニ行ニケリ。「	身ヲ徒ニ成サムズルカナ」ト思ヘドモ、	会	今④・131
83	我ガ願ノ誠ニ依テ	名詞句	其ノ時ニ、天皇泣ク礼拝シテ宣ハク、「	仏ノ来リ給ヘリケル也」トテ、弥ヨ信ヲ発シ給フ事無限シ。	会	今①・172
84	我が口によりて	名詞句	舎人大きに腹立ちて、「…。我が主の大納言を高家に思ふか。おのが主は、	人にてもおはするは知らぬか。…」	会	字・306
85	我ガ年来ノ願ヒニ依テ	名詞句	僧此ノ童ノ故ヲ聞クニ、心ノ内ニ怪シク思エテ、「此ノ童ハ、若シ、	、地藏菩薩ノ化身ニヤ有ラム。菩薩ノ誓ヒ不可思議也。凡夫誰カ此レヲ知」ト思ヘドモ、	会	今②・296
86	儀同三司のかたらひによりて	名詞句	また、隆家大納言は、雅信公の御女ゆゑ、	、花山法皇を射奉るあひだ、兄弟ともに流罪せられ給ひけり。	地	十・359
87	郡司ノ催ニ依テ	名詞句	彼ノ男、	、水銀ヲ堀ル夫ニ被差宛テ、同郷ノ者三人ト烈テ、水銀ヲ掘ル所ニ行ヌ。	地	今②・321
88	国王の勅宣によりて	名詞句	遺龍、父の遺命にしたがひて、深く仏法を背くといへども、	、心ならず法華經八軸の外題六十四字を書くあひだに、…	地	十・256

89	此ノ御託宣ニ依テ	名詞句	然レバ、公モ、	、諸国ニ放生ノ料ヲ充テ、其ノ御願ヲ助ケ奉ラセ給フ。	地	今①・176
90	此ノ語ニ依テ	名詞句	童ノ云ク、「…。地主ノ神ノ云ク、『…我レ住ム所無カルベシ。此ノ塔ヲ可壊シ』ト。我レ	度々塔ヲ壊レリ。…」	会	今①・157
91	此許ノ瓜一菓ニ依テ	名詞句	家ノ内ノ者共ハ此レヲ見テ、「	、子ヲ不孝シ可給キニ非ズ。糸物狂ハシキ事カナ」ト云ヘドモ、…	会	今④・324
92	四巻経書き奉らんといふ願によりて	名詞句	現にも語りし事をいひて、「	、しばらくの命を助けて返されたりしかども、…	会	宇・264
93	四巻経書き奉らんといふ願によりて、しばらくの命を助けて返されたりしかども、なほ心のおろかに怠りて、その経を書かずして遂に失せにし罪によりて	名詞句	現にも語りし事をいひて、「	、たとふべき方もなき苦を受けてなんあるを、	会	宇・264
94	四巻経書き奉るべかりしを、心の怠りに、え書き供養し奉らずなりにしその罪によりて	名詞句	「今宵の夢に故敏行朝臣の見え給へるなり。	、きはまりなき苦を受くるを、その料紙は御前のもとになん。…」	会	宇・265
95	主ノ命ニ依テ	名詞句	共ニ死人ノ如クシテ言語モ不及ズ。暫ク有テ、氣ノ下ニ云ク、「我等ハ此レ、紀伊ノ国ノ日高ノ郡ノ人也。	、木ヲ取ラムガ為ニ筏ニ乗テ流レヨ下シ間、…」	会	今①・187
96	主人の下知によて	名詞句	季春、代々伝はれる後見なるうへ、乳母子なり。	、しいでたることゆゑ、たちまちに命を失ふこと、せちにいたましくおぼえければ、…	地	十・478
97	春日大明神の示現によりて	名詞句	かの卿の孫に、帥中納言伊房とておはしけるも、いみじき手書きなりけり。	、すずろに「御経蔵」といふ額を一枚書きて、おき給ひたりけれども、	地	十・466
98	小事ニ依テ	名詞句	此ノ童ヨリモ今少シ大ナル童ノ、本ヨリ仕ル有リ。	、此ノ童ト戦ヒ合テ、此ノ今ノ童ヲ罵レバ、…	地	今①・254
99	小一条院の女御あらそひによりて	名詞句	顕光左大臣は	、御堂関白を恨み奉りて、悪霊となりて、一夜のうちに、ことごとく白髪になり給ひたりけむこそ、いとおそろしけれ。	地	十・374
100	浄徳夫人の勧めによりて	名詞句	妙莊嚴王の邪見なりし、	、悪報をひるがへして、善趣に至り給ひ、…	地	十・207
101	盗みにはあらねど、申さでせし罪によりて	名詞句	生きたりし折に変わらず。母にいふやう、「…親に申さで、物を取り使ひ、また人にも取らせ侍りき。	、いま羊の身を受けたり。	会	宇・410
102	其ノ功德ニ依テ	名詞句	普賢菩薩来テ告テ宣ハク、「汝ノ年来我ヲ供養ゼリ。	、我レ汝ヲ可引接シ。…」ト宣フ、	会	今②・395

仮名文書の資料性

103	其ノ罪ニ依テ	名詞句	(阿闍梨) 語テ云ク「…。就中ニ、天王寺ノ別当ト有シ間ニ、自然ラ寺物ヲ犯用シキ。	、浄土ニ生ルゝ事ヲバ不得ズト云ヘドモ、…」	会	今①・274
104	其ノ罪ニ依テ	名詞句	「我レ祥蓮也。我レ…、多ノ人ノ信施ヲ受テ、敢テ償フ所無カリキ。	、此ノ孤地獄ニ墮タリ。…」ト云テ、	会	今②・367
105	大悲ノ誓願ニ依テ	名詞句	其ノ時ニ、此ノ上首ノ菩薩、藏満ニ教テ宣ハク、「…。我レハ此レ汝ガ毎日ノ晨朝ニ念ズル地藏菩薩也。	、汝ヲ守ル事尚シ眼精ヲ守ガ如ク也。	会	今②・331
106	大悲ノ誓願ニ依テ	名詞句	浄照ニ告テ宣ハク、「…。亦、	、片時モ悪趣ノ辺ヲロズシテ善悪ヲ定ムル間、殆浄仏国土ノ菩薩ノ功德莊嚴ヲモ忘レヌベシ。…」ト。	会	今②・337
107	大菩薩ノ御護リニ依テ	名詞句	亦、此ノ国、本ヨリ	持ツ国ナレバ、此ノ放生会ノ日、専ラ参り会テ禮拜シ可奉キ也。	地	今①・177
108	檀主ノ教ニ依テ	名詞句	此レヲ其ノ人ト不知ズ。但シ	、「始メニ此レ値ル。必ズ此レヲ可請シ」ト思フ。	地	今①・219
109	地藏ノ御助ニ依テ	名詞句	不調ノ男ハ、	、命ヲ生ヌル事ヲ喜テ、弥ヨ心ヲ発シテ地藏ニ仕ケリ、トナム語り伝ヘタルトヤ。	地	今②・305
110	地藏ノ悲願ニ依テ	名詞句	実ニ社司ノ身トシテ神物ニ犯ス所多シト云ヘドモ、	終ニ往生ヲ遂ル也ケリ。	地	今②・347
111	盗人事ニ依テ	名詞句	賀茂ノ忠行ト云フ陰陽師ニ、其ノ怪ノ吉凶ヲ問ヒニ遣タリケルニ、「某月某日物忌ヲ固クセヨ。	命ヲ亡サム物ゾ」ト占ナヒタリケレバ、	会	今④・304
112	盗人事ニ依テ	名詞句	内ヨリ云ヒ出サスル様、「『	命ヲ可亡シ』トトナヒタレバ、固ク忌ム也」ト。	会	今④・304
113	汝ガ善根ノカニ依テ	名詞句	其ノ夜、尼ノ夢ニ、故祥蓮喜タル気色ニシテ、…、尼ニ告テ云ク、「	、我レ罪ヲ通レテ、只今、法花経地藏菩薩ノ助ヲ蒙テ、浄土ニ参ヌ」ト告グ、ト見テ、夢覺ヌ。	会	今②・367
114	汝等ガ恋サニ依テ	名詞句	馬養妻子ニ向テ具ニ事ノ有様ヲ陳テ亦云ク、「我レハ	返来ル。…」ト。	会	今①・188
115	念仏ノカニ依テ	名詞句	然レバ、藏満音ヲ挙テ大キニ叫テ云ク、「…。然レドモ、命終ル時、	、地獄ノ猛火忽ニ変ジテ、清涼ノ風吹テ、即チ仏ノ迎接ヲ預テ、極楽世界ニ往生ズル事ヲ得テキ。…」	会	今②・330
116	府役懈怠のことによ	名詞句	伶人助元、	、左近府の下倉に召し籠めらる。	地	十・415
117	父ノ傳ノ大納言ノ縁ニ依テ	名詞句	此ノ阿闍梨ハ、	親シカリケレバ、常ニ其ノ房ニ行ケリ。	地	今①・273
118	父母ノ勸ノ言ニ依テ	名詞句	父兼博国司トシテ安房ノ国ニ下向。而ルニ、阿闍梨	、其ノ国ニ下向ス。	地	今①・275

119	法花経ノカニ依テ	名詞句	(阿闍梨は) 其レニモ尚不死ネバ、「此レ希有ノ事也。我レ毒薬ヲ食ト云ヘドモ、	不死ヌ也」ト思フニ、…	会	今①・276
120	法花経ヲ読奉リシ其ノカニ依テ	名詞句	(阿闍梨) 語テ云ク「…其ノ罪ニ依テ、浄土ニ生ルヽ事ヲバ不得ズト云ヘドモ、	、三悪道ニ不墮ズシテ、此ノ池ニ住テ法花経ヲ読奉ル。…」	会	今①・274
121	本院の大臣の奏事不実によりて	名詞句	同四年正月に、	、にはかに大宰権帥にうつされ給ひしかば、いかばかり世もうらめしく、御鬱も深くありけめども、…	地	十・228
122	妙見菩薩ノ助ケニ依テ	名詞句	喜テ取テ思ハク、「此レ他ニ非ズ。	、□」、弥ヨ信ヲ発シテ仕ケリ。	会	今②・418
123	夢ノ告ニ依テ	名詞句	然バ、蔵明	、幡磨ノ国ニ行テ、夢ノ教ヘノ所ヲ尋テ、其ノ勝地ヲトテ庵室ヲ造テ居住シヌ。	地	今②・310
124	無実ノ事ニ依テ	名詞句	持経者ハ心不乱ズシテ、前生ノ果報ヲ観ジテ、「我レ	、忽ニ命ヲ失フ事」ヲ思テ、音ヲ拳テ法花経ヲ誦ス。	会	今②・393
125	無実ノ事ニ依テ	名詞句	普賢自ラ答テ宣ハク、「汝ガ昨日	、持経者ヲ殺セリキ。…。」ト宣フ、	会	今②・394
126	無実ノ事ニ依テ	名詞句	其ノ後、兵平介弥ヨ恐テ怖レテ、「我レ	、法花ノ持経者ヲ殺サムト為ルニ依テ、普賢菩薩ノ示シ給フ事也」ト悲ムデ、	会	今②・394
127	無実ノ事ニ依テ	名詞句	普賢菩薩来テ告テ宣ハク、「汝チ年来我ヲ供養ゼリ。其ノ功德ニ依テ、我レ汝ヲ可引接シ。但シ、汝チ	、我レヲ殺害セムトス。…」ト宣フ、	会	今②・395
128	流転生死ノ業縁ノ引ク所ニ依テ	名詞句	其ノ時ニ、此ノ上首ノ菩薩、蔵満ニ教テ宣ハク、「…汝ヲ守ル事尚シ眼精ヲ守ガ如ク也。汝チ	、今被召レタル也。	会	今②・331
129	慳貪の業によりて	名詞句	そぞろに長者が財を失はんとは何しに思し召さん。	地獄に落つべきを哀れませ給ふ御志によりて、かく構へさせ給ひけるこそめでたけれ。	地	字・205
130	慳貪の業によりて地獄に落つべきを哀れませ給ふ御志によりて	名詞句	そぞろに長者が財を失はんとは何しに思し召さん。	、かく構へさせ給ひけるこそめでたけれ。	地	字・205
131	ひとへに奉公をさきとして、私をかへりみぬ忠臣なるにて	名詞述語	白河院に仕へけるが、させる才幹はなかりけれども、	、近く召しつかはれけり。	地	十・476
132	歌は妹背の中をも和らぐる媒なるによりて	名詞述語	かやうのこのみならず、	、色めく類、これを花鳥の使とすともあり。	地	十・430
133	古今の歌たるによりて	名詞述語	俊頼いはく、「この仰せ、いかが。かの歌、まつたく劣るべからず。しかれども、	、限りありて、まづ任大臣候はむに、御作は一の大納言にて、…」といふ。	会	十・392

仮名文書の資料性

134	秀句なるによりて	名詞 述語	この詩をば「頌声聞きにくし」と難じ申す人ありけれども、	、四条大納言公任卿、朗詠に撰び入れられにけり。	地	十・44
135	神社ノ司ト有ルニ依テ	名詞 述語	但シ、光時	、僧ニ値フ所ニ下馬スル事無シ。	地	今②・318
136	煩ハシキ者ナルニ依テ	名詞 述語	聖人ノ云ク、「我レ、心ニ叶テ輒ク被仕ル者ノ無ケレバ、毘沙門天ニ、『然ラム者一人給へ』ト申シニ依テ、実ノ人ヲバ不給デ、眷属ヲ給ヘル也。	、『久ク有テハ由無シ』ト思テ、返シツル也。	会	今①・255
137	貧シキ身ト有ルニ依テ	名詞 述語	女人答テ云ク、「我レ更ニ修スル所無シ。但シ、	、命ヲ存セムニ便無シ。…」ト。	会	今①・191
138	夫、世を遁れて、霸陵山に入りける時、ともにつき随ひて、家の貧しきをもあなづらず、齊眉の礼までもねむごろなるによつて	名詞 述語	もろこしの梁伯鸞が妻孟光は…、二心なかりけり。	、夫、志深かりけり。	地	十・192
139	法花経ノ力不思議ナルニ依テ	名詞 述語	童ノ云ク、「…我レ此ノ語ニ依テ度々塔ヲ壊レリ。而ルニ、今	、我レ吉ク被縛レヌ。…」	会	今①・157
140	命を助くること嚴重によりて	名詞 述語	また、このことは鬼神の所感にあらざれども、	、ついでにしるし申す。	地	十・418
141	盲タルニ依テ	名詞 述語	母ノ盲女寡ニシテ夫無シ。…食ヲ求ルニ難得シ。「我レ必ズ餓テ死ナムトス。	、東西ヲ不知ズシテ、行テ求ル事不能ズ。	会	今①・198
142	その詞にいはいく「…飲羽の号有り」と雖も、未だ首丘の実を見ず」とあるによりて	有り 無し 述語	隆綱、宰相にて、筆をとりにて定文を書く。	、中将をゆるされて、兼字をたまはられけり。	地	十・423
143	運の強く、慮りのかしくおほしますによりて	有り 無し 述語	これ、	、この難をのがれさせ給ひにけり。	地	十・316
144	永ク陸ニ可着キ便無キニ依テ	有り 無し 述語	然レドモ、二人ノ人互ニ知ル事無シ。	、忽ニ死ムト為ル事ヲ歎キ悲ムデ、…	地	今①・187
145	縁有ルニ依テ	有り 無し 述語	父有テ母ニ云ク、「…此レ大ナル恥也。然レドモ、汝ヲ	我ガ子ヲ生ゼリ」ト云テ、…	会	今①・159
146	金多くあるによりて	有り 無し 述語	都を離れて、鶏丹といふ国あり。	、大金と名づく。	地	十・330
147	古意あるによりて	有り 無し 述語	漢の楊震…、昌邑といふところを過ぎけるに、そのところの司、	、金を忍びやかに震にあたふ。	地	十・266
148	事ノ縁有ルニ依テ	有り 無し 述語	遥ニ程ヲ経テ打忘レタル時ニ、	比叡ノ山ニ登ル。	地	今①・241
149	愁へ申す事のあるによりて	有り 無し 述語	王のたまふやう、「汝が子をはらみて、産をしそこなひたる女死にたり。地獄に落ちて苦を受くるに、	汝をば召したるなり。まづさる事あるか」と問はるれば、	会	宇・198

150	宿願有ルニ依テ	有り 無し 述語	此ノ寺ニ別当ナル僧有テ、仏師ヲ呼テ、	、地蔵菩薩ノ像ヲ令造シム。	地	今②・351
151	深く学問の志あるによりて	有り 無し 述語	女房、心のうちに思ふやう、「	、身をやつして、かくつねに詣づるに、…」など案じたるほどに、	会	十・455
152	宣旨有限ルニ依テ	有り 無し 述語	女ノ云ク、「己ガ家ハ穢氣也。今夜盗人入り来テ、我ガ夫既ニ被殺ニタリ。其ノ死タル夫、家ノ内ニ未ダ有」ト云テ、音ヲ挙テ叫ブ事無限シ。然レドモ	女ヲ擲テ内ニ將参ヌ。	地	今④・336
153	宣耀殿の女御をぞねたみ給ひて、けしからぬ御振舞ありけるによりて	有り 無し 述語	天曆女御安子皇后宮は	、御せうとの君達までかしこまり給ひけるとかや。	地	十・359
154	禪師都ヨリ南ニ有ニ依テ	有り 無し 述語	亦、	、天皇禪師ヲ名付テ南菩薩ト云フ。	地	今①・236
155	檀越ノ俸テ無キニ依テ	有り 無し 述語	然レバ、仏師共ニ、其ノ所ニ来ルト云ヘドモ、	、物食コト無クシテ、既ニ餓ヌ。	地	今②・351
156	檀越事有ルニ依テ	有り 無し 述語	其ノ時ニ小僧法師ニ語テ宣ク、『…。彼ノ因幡ノ国ノ国隆寺シテ、我ガ像ヲ造リシ間、	、我ガ像ヲ造ル事ヲ忘レタリ。…』ト宣テ、	会	今②・352
157	貯ヘ無ニ依テ	有り 無し 述語	此ノ僧…、貧キ事無限シ。此レニ依テ、施ノ心広シト云ヘドモ、	心ト事ト違ヘリ。	地	今②・309
158	天魔のために、芳恩をほどこし給ふことあるによりて	有り 無し 述語	昔、…、優婆崛多と申す証果の羅漢おはしけり。	、なにごとにてても命によりて、その報答すべき由をこひ申すに、	地	十・41
159	病有ルニ依テ	有り 無し 述語	…ト思テ、窃ニ弟子ニ語テ云ク、「我レ	、魚ヲ食シテ命ヲ存セムト思フ。…」ト。	会	今①・224
160	事ノ縁有ルニ依テ	有り 無し 述語	生レテ後不久ズシテ、父母	坂東ノ方ニ下ルニ、…	地	今①・245
161	本意有ルニ依テ	有り 無し 述語	山階寺ノ僧善殊僧正ト云フ人、請ヲ得テ彼ノ国ニ至ルニ、此ノ書生、	、彼ノ僧正ニ伴ヒテ、本国ヲ棄テ、山階寺ニ行テ、…、彼ノ僧正ノ弟子ト成ヌ。	地	今①・168
162	本意有ルニ依テ	有り 無し 述語	十七ニシテ元服シテ、其ノ後、母ニ随テ日向ノ国ニ至ル。遂ニ	、二十六ト云フ年出家シテ、霧島ト云フ所ニ籠テ、心ヲ発シテ日夜ニ法華經ヲ誦ス。	地	今①・253
163	要用有ルニ依テ	有り 無し 述語	下テ有ル間ニ、	、馬ニ乗テ里ニ出ル程ニ、…	地	今②・397
164	聊ニ身ニ営ム事有ルニ依テ	有り 無し 述語	而ル間、尼	、暫ク寺ニ不詣ザル程ニ、其ノ絵像盗人ノ為ニ被盗ヌ。	地	今①・194

仮名文書の資料性

165	忿ガシキ事有ルニ依テ	有り無し述語	書生ノ云、「我レハ此レ道ニ迷ヘル人也。	不可入ズ。只道ヲ教ヘ給ヘ」ト。	会	今①・228
166	「依人而異事、…、誠に運命に懸れり」など、述懐の詞を書きすぐせるによりて	動詞述語		上、御覽ぜられけるに、御気色悪しかりけり。	地	十・420
167	「何デ疾ク此経ヲ浮得テ、行テ会ハム」ト思フニ依テ	動詞述語	僧山ニ返テ、此ノ人ノ気色有様ヲ思フニ、難忘ク心ニ懸リテ、	、忿ギ浮ベケレバ、二十日許ニ浮ベ得ツ。	地	今②・375
168	「…貴賤と親疎とを論ぜず」と詠じけるによりて	動詞述語	花おもしろき家のありけるに、乗りながら入りたりけるを、あるじの將軍、とがめければ、	、またいふことなかりけり。	地	十・429
169	ある人、笛にて、胡老子といふ樂を吹き出したりにけるによりて	動詞述語	人々、ものの音をとどめて、耳をかたぶけけるほどに、	、ことさめてけり。	地	十・470
170	かたはになるによつて	動詞述語	國中さもあるもの、残りなく出でて、みな死ぬ。この翁の子、	、もれにければ、片手は折れたれども、命は全かりけり。	地	十・264
171	きと目見入れ奉るによりて	動詞述語	女房の局なる女に物憑きて申して曰く、「別の事にあらず。	かくおはしますなり。僧正参られざる先に、護法先だちて参りて追ひ払ひ候へば、逃げをはりぬ」とこそ申しけれ。	会	字・42
172	この事を恐るるによりて	動詞述語	かせぎの曰く、「…。ただこの山に我ありといふ事をゆめゆめ人に語るべからず。我が身の色五色なり。人知りなば、皮を取らんとて必ず殺されなん。	、かかる深山に隠れて、敢へて人に知られず。…」	会	字・225
173	この輿のそばにある、顔に痣のある男、告げ申したるによりて	動詞述語	大王のたまふ、「	来たれるなり」。かせぎ見るに、顔に痣ありて御輿の傍らにゐたり。	会	字・227
174	さばかり契り奉りしことをたがへ給ひて、信をおこし給へるによりて	動詞述語	ありつる法師出で来りて、「	、護法、天童下り給ふ。…」とて、	会	十・41
175	その魚の主が家、ただ一字、その事をまぬかるによりて	動詞述語	その年、この村の在家、ことごとく疫をして死ぬる者多かりけり。	、僧都のもとへ参り向ひてこの由を申す。	地	字・168
176	その御供に参りたるによりて	動詞述語	『…悦びも申さんと思ひて、御供に参りし程に、菩提講の庭に参り給ひければ、	、あひがたき法をうけたまはりたるによりて、多く罪をさへ滅して、その力にて人に生れ侍るべき功德の近くなり侍れば、…』と、いふとなん見つる	会	字・156
177	その御供に参りたるによりて、あひがたき法をうけたまはりたるによりて	動詞述語	『…悦びも申さんと思ひて、御供に参りし程に、菩提講の庭に参り給ひければ、	、多く罪をさへ滅して、その力にて人に生れ侍るべき功德の近くなり侍れば、…』と、いふとなん見つる	会	字・156

178	その主の名をつけたるによりて	動詞 述語	ある人の説にいはく、「玄象は玄上宰相の琵琶なり。	、玄上と書けり」といふこともあり。	会	十・469
179	それが親を知りたりけるによりて	動詞 述語	その子にぢざうといふ童ありけるを、	、「ぢざうは」と問ひければ、親、「遊びに往ぬ。今来なん」といへば、	地	字・51
180	たまたま当国に下向、その曲を聞かざるによりて	動詞 述語	吉備津宮託宣し給ひていはく、「	、崇りをなすところなり」。たちまちにおし歸りて、かの社に参りて…	会	十・411
181	なかほどばかりを見給ひけるによりて	動詞 述語	帝、この曲を心にしめて、世にとどめ給へり。盤渉調の声なり。霓裳羽衣といふ、すなはちこれなり。	、始終もなき楽なりといへり。	地	十・462
182	ぬしも仲正もあらがひ申しけるによて	動詞 述語	院、聞こしめして、…、きびしく御沙汰あるほどに、「佐実、もとどり切られにけり」といふこと聞きけるを、	、重き罪にはあたらざりけれど、	地	十・155
183	もろこしのことなれば、孝子伝、蒙求などにするせるによつて	動詞 述語	このたぐひ、	、みな人、口付けたる物語なれば、くはしく書き述ぶるに及ばず。	地	十・240
184	悪しき文字を付けたるによりて	動詞 述語	…」などいへるは、	、所の名をさへきらひけり。これ、ただしき道を深くするゆゑなり。	地	十・260
185	案内ヲ不知ザルニ依テ	動詞 述語	其ノ寺ノ側ヲ過ル間、日既ニ暮レヌ。僧等	、此ノ寺ニ寄テ宿リヌ。	地	今②・399
186	伊勢斎宮寮の中にて、狐を射たるによりて	動詞 述語	後三条天皇の御宇、ある武士、	、太神宮より訴へありて、奏聞に及ぶあひだ、杖議ありけり。	地	十・422
187	我が形ヲ写セルニ依テ	動詞 述語	其ノ時ニ聖人ノ云ク、「此レ不可恐給ズ。此レ	有ル事也。亦、此レヨリ後ニ形ヲ写シ畢ラム時ニ、亦可有シ」ト。	会	今①・259
188	我が御願ヲ貴ビ奉ルニ依テ	動詞 述語	心有ラム人ハ此ノ日ヲ知テ放生ヲ行ハズ、定メテ大菩薩、	、哀レニ喜バセ給ハム事疑ヒ不有ジ。	地	今①・177
189	我レ、心ニ叶テ輒ク被仕ル者ノ無ケレバ、毗沙門天ニ、『然ラム者一人給ヘ』ト申シニ依テ	動詞 述語	聖人ノ云ク、「	、実ノ人ヲバ不給デ、眷属ヲ給ヘル也。…」ト。	会	今①・255
190	我レ無実ノ事ニ依テ、法花ノ持経者ヲ殺サムト為ルニ依テ	動詞 述語	其ノ後、兵平介弥ヨ恐ゾ怖レテ、「	、普賢菩薩ノ示シ給フ事也」ト悲ムデ、	会	今②・395
191	介子推、これを助けて、股の肉を切りて供するによつて	動詞 述語	晋の文公の、父献公の怒れるに恐れて、他国へ移り給ひけるに、途中にして疲れ臥して、行歩に及ばざりけり。	、力付きて逃げのがれて、のちにつひに献公の跡を継ぎけり。	地	十・212
192	願主ノ誠ノ心ヲ発セルニ依テ	動詞 述語	此レヲ見聞ク人、「偏ニ	也」ト云テ、貴ビケリ。	会	今①・223
193	祈請セルニ依テ	動詞 述語	願主、「奇異也」ト思テ、「此レ、	カ」ト心ヲ発シテ、弥ヨ祈念スル間、…	会	今①・223
194	共ニ涙ヲ流シテ泣キ悲ト云ヘドモ、穴ヲ出ム事思ヒ絶タルニ依テ	動詞 述語	口塞ルト云ヘドモ、奥ハ空ニシテ、三人皆穴ノ内ニ有リ。	、忽ニ死ナム事ヲ悲ム。	地	今②・322

仮名文書の資料性

195	琴柱のさきに、緒のあたる所は、「いはこす」と申すによりて	動詞 述語	院、紫式部に、「この女房に、琴ひく由、離れぬ名付けよ」と仰せごとありけるに、「いはこす」と付けたりければ、ことにほめさせ給ひけり。	、思ひ寄られけり。かの名をば知る人、いとまれなり。	地	十・65
196	愚痴邪見ニシテ因果ヲ不知ザルニ依テ	動詞 述語	此ノ伺ヒテ来レル一人ノ男、…聖人ニ申シテ言サク「…。	、此ノ事ヲ疑テ度々責メ悩マシケリ。願クハ聖人此ノ過ヲ免シ給ヘ。…」ト云テ、…	会	今①・226
197	群臣、あながちにすすめ申すによつて	動詞 述語	いまだ皇子におはしける時、久しく篤疾にしづみ給へりけれども、	、位につき給ひにけり。	地	十・62
198	月ノ二十四日ニ生タルニ依テ	動詞 述語	媼ノ云ク、「…(此ノ童ハ)父ニハ疾ク送テ、更ニ憑方無シ。但、	、名ヲ地藏丸トナム云フ」ト。	会	今②・296
199	檢非違所ノ書生を、実檢使にさしつかはすによりて	動詞 述語	そののち、	、基衡、力及ばず。泣く泣く季春ならびに子息、舎弟等、五人が頸を切りてけり。	地	十・479
200	公資、相模守たる時の妻とするによつて	動詞 述語	相模は冷泉院の御時の、一品宮の女房、もとの名は乙侍従なり。	、その号あり。夫婦ともに歌よみなりけり。	地	十・489
201	此ノ経ヲ聞クニ依テ	動詞 述語	靈亦タ現ハレテ云ク、「我レ亦	、既ニ蛇身ヲ免レテ、天上ニ生レヌ」トナム云ケル。	会	今①・271
202	此ノ優婆塞ノ此ノ山寺ヲバ造レルニ依テ	動詞 述語	其ノ山寺ニ一人ノ優婆塞有リ。名ヲバ金就ト云フ。年漸ク二十四五ニ成ケル	、此ノ山寺ニ住セル也。	地	今②・418
203	此ヲ恐ルニ依テ	動詞 述語	時、世ノ中ニ疫癘発テ死ル者多カリ。	、本寺ニ返ル間ニ、数日ヲ経ルニ、…	地	今②・333
204	妻の訴へ申す心は、『我男に具して共に罪を作りて、しかもかれが子を産みそこなひて、死して地獄に落ちて、かかる堪へがたき苦を受け候へども、いささかも我が後世をも弔ひ候はず。されば、我一人苦を受け候ふべきやうなし。広貴をももろともに召して、同じやうにこそ苦を受け候はめ』と申すによりて	動詞 述語	王のたまはく、「	、召したるなり」とのたまへば、	会	字・198
205	才幹すすめるによりて	動詞 述語	齊信民部卿の宰相の時、	、兄の誠信の君を越えて、中納言になり給ひしに、…	地	十・374
206	在世の時、殺生をこととするによつて	動詞 述語	河原左大臣の亡霊、延長八年のころ、寛平法皇の宮人に託し、我、	、苦報を受くる由、申されければ、法皇、勅答ありて、	会	十・184
207	主ノ牛ヲ飼フニ依テ	動詞 述語	媼ノ云ク、「此ノ童ノ、	、常ニ被打責テ此ク泣ク也。…」	会	今②・296
208	人ノ聞カム事ヲ恥ルニ依テ	動詞 述語	而ル間、僧辛苦悩乱スル事無限シ。然レドモ、	、強ニ不翔ズ。	地	今②・374

209	須臾ノ間聊二我レヲ敬フ 心有テ、笠ヲ脱リシニ依 テ	動詞 述語	小僧答テ宣ク、「我レヲバ 不知ズヤ。…。汝ヂ年来 造ル所ノ罪ミ、甚ダ重シ ト云ヘドモ、	、我レ今汝ヲ助ケム」ト 宣テ、	会	今②・349
210	遂ニ、彼ノ山階ノ末原ノ 家ヲ運ビ移シテ造レルニ 依テ	動詞 述語	其ノ時ノ止事無キ智者 ノ僧ヲ以テ講師トシテ、 所々ニ拝行フ。	、奈良ノ京ニ起タレドモ、 尚山階寺ト云ヘリ。	地	今①・162
211	遂ニ誰ト不知ザルニ依テ	動詞 述語	「何コへ行ヌルゾ」ト思 テ求ルニ、更ニ無シ。	、「天童ノ下テ我レヲ讃ム ル也ケリ」ト知テ、涙ヲ 流シテ…	地	今①・275
212	聖人ノ不将參ザラムニ依テ	動詞 述語	此レヲ見テ思ハク、「	、命ハ不被絶ジ。流罪ヲ コソハ蒙ズラム。…」	会	今①・258
213	誠ニ勤ニ心ヲ至セルニ依 テ	動詞 述語	人皆此ノ事ヲ聞テ、「希有 也」ト思ヒケリ。	、天女ノ権ニ示シ給ケル ニヤ。此レ奇異ノ事也。	地	今②・410
214	前世ニ此ノ男主ノ母トシ テ子ノ物ヲ恣ニ盗ミ用ジ タリシニ依テ	動詞 述語	「…。我レ	、今牛ノ身ヲ受テ、其ノ 償ヲ償フ也。…」ト云フ。	会	今①・221
215	早ウ小法師也シ時、碁ヲ 人ノ打シヲ見シガ、只今、 口ニ念仏ヲ唱ヘ乍ラ心ニ 思ヒ出ラレテ、『碁ヲ打パ ヤ』ト思フニ依テ	動詞 述語	竜門ノ聖人、「此ハ何ニ依 テ碁ハ打給フゾ」ト恐々 ツ問ヘバ、「	打ツル也」ト答フ。	会	今①・250
216	其ニモ大菩薩ノ暫ク御マ シメニ依テ	動詞 述語	大安寺ノ房ハ南塔院ト云 フ所也。	宝殿ヲ造テ祝奉レリ。其 ニテモ放生会ヲ行フ。	地	今①・178
217	冥官一人、『輔道をば返 しつかはさるといへど も、有国をば召さるべし。 そのゆゑは、その道のもの にあらずして、その祭 をつとむ。そのとが、な かるべきにあらず』と申 すに、また座に着きたる 人、『有国、とがあらず。 その道のものなき遠国の 境にて、孝養心にたへず、 この祭をつとめたらむ。 沙汰に及ぶべからず』と 申すに、着座の人々、み な『これに同じ』と申す によりて	動詞 述語	生き返りていはく、「わ れ、閻魔の庁に召されたり つるに、美麗なる饗を そなへたるにて、返し つかはすべき由、定めあ るに、	、今返されたるなり」と いひけり。	会	十・490
218	忠仁公いさめ申させ給ふ によりて	動詞 述語	咎重き由を讒し申すあひ だ、死罪に行はるべかり けるを、	、その儀は留まりにけれ ども、出仕に及ばず、こ もりゐられたりけるほど に、…	地	十・233
219	帝、仰せ出されけるによ りて	動詞 述語	…の詩にいはく「…」と あるを、	、御簾をば上げけるなり。	地	十・56
220	入内の夜、院、隠れさせ 給ふによりて	動詞 述語	この宮は後冷泉院の後、 大二条関白の御女なり。	、やがて尼になりて、小 野に籠り居させ給ひての ち、…	地	十・291
221	忍にたへざるによりて	動詞 述語	一人は	、前途を失ひ、一人は忍 を信ずるによりて、褒美 にあへると、たとひなり。	地	十・355

仮名文書の資料性

222	忍を信ずるによりて	動詞 述語	一人は忍にたへざるによりて、前途を失ひ、一人は	、褒美にあへると、たとひなり。	地	十・355
223	彼ノ女人ノ心ヲ発シテ写シ奉レルニ依テ	動詞 述語	其ノ郷ノ古老ノ人語テ云ク、「…『此レ、	、仏ノ靈験ヲ施シ給フ也』ト知ヌ。…」。	会	今①・197
224	美麗なる饗をそなへたる によて	動詞 述語	生き返りていはく、「われ、閻魔の庁に召されたりつるに、	、返しつかはすべき由、定めあるに、…	会	十・490
225	不飲食ザルニ依テ	動詞 述語	而ル間、五日ヲ経タリ。	、力無クシテ目不見ズ、東西ヲ思ユル事無シ。	地	今①・187
226	奉公人にすぐるによりて	動詞 述語	毘沙門、また夢のうちにのたまはく、「官は右大臣までありしかども、	、左にいたる。命はあしく見たりけり。七十七なり」と。	会	十・258
227	法花経ヲ誦スル功ヲ積ルニ依テ	動詞 述語	菩薩此レヲ見テ弥ヨ貴ムデ「奇異也」ト思フ。「実ニ此レ、	、其ノ靈験ヲ顕セル也』ト知テ、泣ク悲ビ貴ムデ、礼拝シテ返ニケリ。	会	今①・239
228	毛の色を恐るるによりて	動詞 述語	御輿の前にひざまづきて申さく、「我、	、この山に深く隠れ住めり。…」	会	字・226
229	余興尽きざるによりて	動詞 述語	京極大殿の御時、白河院、宇治に御幸ありけり。	、今一日、御逗留あるべき由を申さるるを、	地	十・65
230	欲ノ心ヲ発ニ依テ	動詞 述語	過ヲ悔テ泣キ悲デ申サク、「我レ、天女ノ像ヲ見奉	、『天女ニ似タラム女ヲ令得給へ』ト願ツルニ、…	会	今②・410
231	涼まんと思ふによりて	動詞 述語	男ども女にいふやう、「わ女は何の心によりて、我らが涼みに来るだに暑く苦しく大事なる道を、	登り来るだにこそあれ、涼む事もなし。…。この故知らせ給へ」といひければ、	会	字・95
232	懃ニ観音ヲ念ジ奉レルニ依テ	動詞 述語	此ノ穴ノ内ノ音ノ云ク、「汝ガ今日此ノ鬼ノ為ニ食ト可成カリツルニ、汝デ	此ノ難ヲ既ニ免ルノ事ヲ得タリ。…」ト。	会	今①・230
233	撥面に黒き象をかけるによりて	動詞 述語	なほ唐人の琵琶と見えたり。	、玄象といふとぞ。	地	十・469
234	紂の心、おごれるによりて	動詞 述語	これは	、国これを背くあひだ、天授人と時の時なれば、後害のかぎりにはあらざるなり。	地	十・212
235	ことがら同じきによりて	形容 詞述 語	これは信士なれども、	、廉者の篇に書きくはふ。	地	十・262
236	ことがら同じきによりて	形容 詞述 語	これは和歌にあらねども、	、書き加ふるなり。	地	十・406
237	ことざま同じきによつて	形容 詞述 語	これも兄弟の謀計にあらねども、	、これをしるし加ふ。	地	十・233
238	その勢、すくなきによつて	形容 詞述 語	…。(源頼義は)	、貞任らを討ちえざりけるほどに、	地	十・236
239	ものを知り、才のあつきによりて	形容 詞述 語	あるいは才能につきてそしりあり。これは、	、万の人を侮るなり。	地	十・110

240	寡ニシテ身貧キニ依テ	形容 詞述 語	其ノ郷ノ古老ノ人語テ云ク、「…。其ノ女ノ夫死スル日、此ノ仏ノ像ヲ書キ奉ラムト為ル間、此ノ女	、此ノ願ヲ不遂ズシテ年月ヲ経ルニ、…」。	会	今①・196
241	此ノ子ノ音ノ囁キニ依テ	形容 詞述 語	子尚囁哭ク。聞ク者、皆	、法ヲ聞ク事不詳ズ。	地	今②・387
242	妻にて候ふ女の心ばへ、けしからぬによりて	形容 詞述 語	旅人の法師申すやう、「…、田地、所領などもあまた持ちて候ふが、	、過ぐべくもおぼえず候ふあひだ、うかれ出でて候ふなり。…」といふ。	会	十・318
243	心のすべなきによりて	形容 詞述 語	これも	なり。はるかになりなむ人の、にはかにいひ出でたらむにつけても、心をしづめて、「いかなるやうのあるにや」と案ずべし。…	地	十・305
244	舌ニ付テ早キニ依テ	形容 詞述 語	日夜ニ法華経ヲ読誦スルニ、初メハ音ニ読ム、後ニハ訓ニ誦ス。	也。然カ訓ニ誦スト云ヘドモ、其レモ吉ク功入テ、…	地	今①・255
245	年ごろ、人麻呂を心に懸け給へる、その志深きによて	形容 詞述 語	この人いふやう、「	、形を見え奉る」とばかりいひて、かきけつやうに失せぬ。	会	十・151